



日本学生支援機構 (JASSO) 定期採用 説明会

学内奨学金および日本学生支援機構以外の学外奨学金については、説明会の開催はありません。

学生マニュアル・UPSHOWAに募集時期に随時掲載しています。

1. 高等教育の修学支援新制度 【概要】

①高等教育の修学支援新制度とは？

日本学生支援機構(JASSO)の給付奨学金と大学の授業料減免の支援
2025年度4月からは、**多子世帯への制度拡充が始まりました。**

×学費が「0円」

○授業料のみが支援対象
HPの学費内訳を確認しましょう

②必ず日本学生支援機構の「給付奨学金」申請が必須です。

家計の審査・多子世帯の判断

⇒JASSOがマイナンバーにより取得した住民税情報で判定をします。



③基準(家計＋学力)を満たしている場合、支援を受けることができます。

財源＝国費

自覚を持って学業に精励

④毎年、家計と学力の基準を満たしているか審査があります。





1. 高等教育の修学支援新制度【多子世帯】

学生本人を含み扶養する子どもが3人以上の学生に対して、**所得制限なく**、大学の授業料・入学金を国が定める**一定額**まで減免する制度です。

【参考】後期申請：2024年12月31日時点の扶養人数を判定

<留意点>

◆**必ず日本学生支援機構の「給付奨学金」申請が必須です。**



◆授業料減免額は年額70万円です。**学納金が全額無償化される制度ではありません。**

※本制度対象は、学納金内訳の中の「授業料」のみ対象です。

◆授業料減免は多子世帯の方が**自動的に減免される制度ではありません。**



2025年10月以降に本学に申請手続きをし、選考を経て採否が決定します。

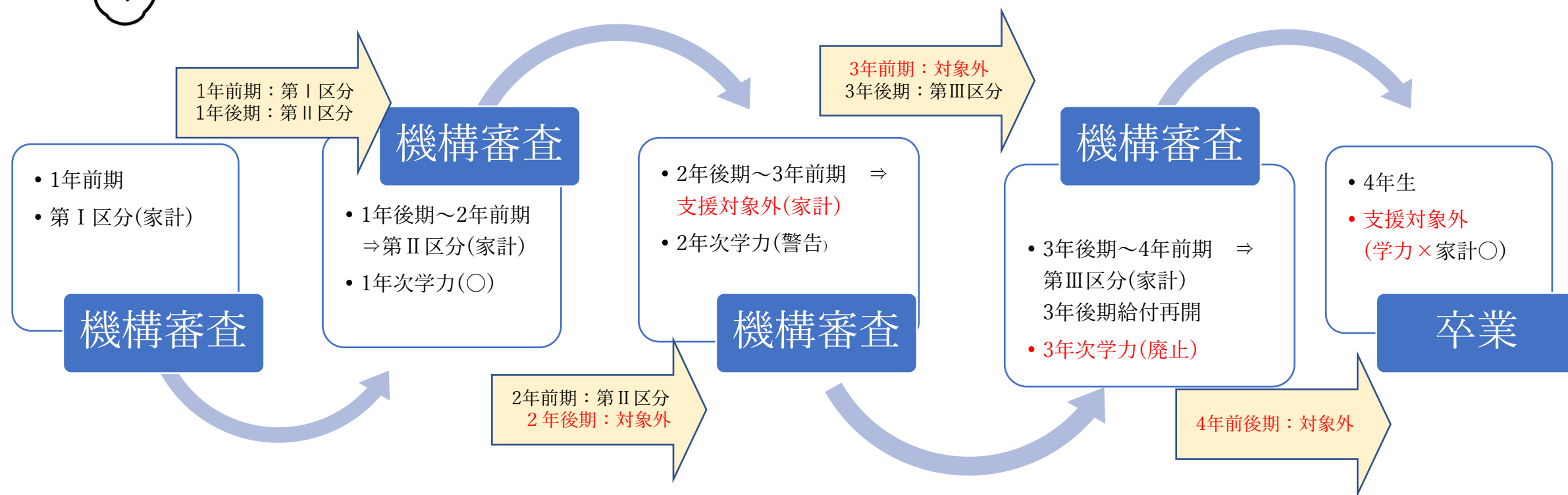
⇒支援は2025年度後期からとなり、前期に遡っての支援は受けられません

1. 高等教育の修学支援新制度【参考例】

※多子世帯含む



採用後、卒業まで給付・授業料減免が無条件で継続されません



1. 高等教育の修学支援新制度 【家計審査】

※多子世帯含む

毎年、家計基準(多子判定)を日本学生支援機構が行います。

対象：学生と生計維持者(父母)



例えば、アルバイトをたくさんして、
学生の収入が多くなった

例えば、親の転職で収入が増えた

例えば、兄弟が扶養からはずれた

JASSO審査
毎年実施
※前年の税情報

支援額は毎年変わる
可能性があります

【10月以降】
支援対象外
支援額の減額

1. 高等教育の修学支援新制度【家計審査】

学生と親(生計維持者)の収入を審査 ※多子世帯含む

【収入・所得の上限の目安】

世帯人数	想定する世帯構成	(★) が給与所得者の世帯 (年間の収入金額)				(★) が給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)			
		第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分	第Ⅰ区分	第Ⅱ区分	第Ⅲ区分	第Ⅳ区分
2人	あなた、親① (ひとり親)(★)	229	332	402	649	144	212	272	452
3人	あなた、親①(ひとり親)(★)、高校生	289	391	457	677	182	257	311	494
4人	あなた、親①(★)、親②(無収入)、高校生	295	395	461	698	196	277	348	526
4人	あなた、親①(★)、親②(給与所得者)、高校生	親①: 295 親②: 115	親①: 336 親②: 155	親①: 409 親②: 155	親①: 656 親②: 155	親①: 179 親②: 115	親①: 205 親②: 155	親①: 262 親②: 155	親①: 453 親②: 155
5人	あなた、親①(★)、親②(パート)、高校生、中学生	親①: 321 親②: 100	親①: 395 親②: 100	親①: 461 親②: 100	親①: 698 親②: 100	親①: 217 親②: 100	親①: 277 親②: 100	親①: 353 親②: 100	親①: 530 親②: 100

【進学資金シミュレーター】
あなたの世帯構成で収入基準に該当するかおよその目安として確認できます。



【資産基準】

申込日時点のあなたと生計維持者の資産額の合計が5,000万円未満であること。

対象となる資産の範囲は以下のとおりです。土地・建物等の不動産は対象になりません。また、住宅ローン等の負債と相殺することはできません。

- ・現金及びこれに準ずるもの(投資用資産として保有する金・銀等)
※退職金も含まれます。
- ・預貯金(普通預金、定期預金等)、有価証券や投資信託(株式、国債、社債、地方債等)
※少額投資非課税制度(NISA)による投資額も含まれます。有価証券や投資信託は時価で換算してください。
- ・満期や解約により現金化した保険
※満期・解約前の掛け金は含みません。また、貯蓄型生命保険や学資保険も含みません。

1. 高等教育の修学支援新制度【学力】

※多子世帯含む

毎年、学力基準をみたしているかどうか、審査があります。



【廃止】
→支援の打ち切り
(給付奨学金：授業料減免)

- ①卒業延期が確定した場合
- ②修得単位数が標準単位数の6割以下の場合
- ③出席率が6割以下など、学習意欲が著しく低いと学校が判断した場合
- ④2年連続「警告」に該当した場合

【停止】→支援の1年間停止
(給付奨学金：授業料減免)

- ①2年連続「警告」だが、その事由が「GPAが学科学年の下位1/4」のみに該当

【警告】

- ①修得単位数が標準単位数の7割以下の場合
- ②平均成績が下位1/4の場合
- ③出席率が8割以下など、学習意欲が低いと学校が判断した場合

1. 高等教育の修学支援新制度 【学力：申請時】

※多子世帯含む

【1年生】

評定平均値3.5以上

【2年生以上】

GPAが学科学年の
上位1/2の範囲内

基準を満たして
いない場合

申請者は「学修計画書」を
全員提出します

自立し、活躍する目標を持って学
習する意欲を有していることが、
学修計画書により確認できること

2年生以上⇒標準単位数以上必須

※標準単位数＝卒業に必要な単位数／4×在学年数

1. 高等教育の修学支援新制度

【JASSO奨学金給付額】

※多子世帯含む

	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	38,300円	75,800円
第Ⅱ区分	25,600円	50,600円
第Ⅲ区分	12,800円	25,300円
第Ⅳ区分 (多子世帯のみ)	9,600円	19,000円
多子世帯 ※所得制限なし	0円	0円

◆自宅外通学とは・・・

生計維持者と別居し、

家賃を支払って生活していること

かつ次のいずれかに該当(片道)

①通学距離が60Km以上

②通学時間が120分以上

③通学費が月1万円以上

④通学時間が90分以上で、運行本数が1時間1本

※日本学生支援機構の審査完了後、

「自宅外通学」での給付が始まります。

→採用時は「自宅通学」の月額となります。



多子世帯※所得制限なし
給付奨学金⇒「0円」
授業料減免⇒年額上限「70万円」



1. 高等教育の修学支援新制度

【貸与奨学金併給調整】

第一種奨学金の貸与月額：多子世帯以外

	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	0円	0円
第Ⅱ区分	0円	0円
第Ⅲ区分	21,700円	19,200円
第Ⅳ区分	0円	0円

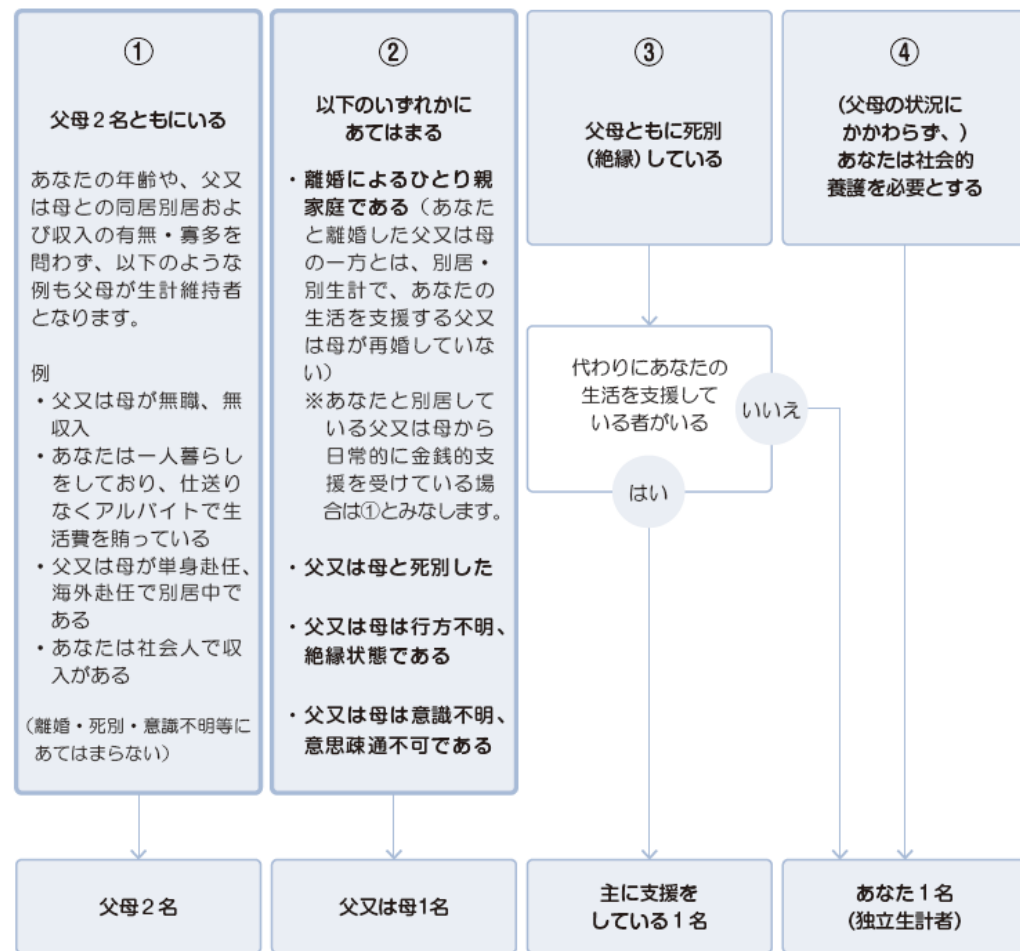
第一種奨学金の貸与月額：多子世帯

	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分(多子世帯)	0円	0円
第Ⅱ区分(多子世帯)	0円	0円
第Ⅲ区分(多子世帯)	0円	0円
第Ⅳ区分(多子世帯)	0円	0円
多子世帯	0円	5,600円

給付奨学金の支援区分に応じて
貸与月額が調整されます。

調整前金額で振込済み貸与奨学金は、
貸与終了後に返還が必要な場合があります。

【生計維持者確認チャート】



【在留資格に関する要件】

外国籍の人で、以下の**在留資格等**の方は申込みができます。

申込みを行う際は、「在留資格」及び「在留期限(在留期間の満了日)」を申告し、支給対象となる在留資格であることの証明書を学校へ提出する必要があります(※1)。

国 籍	在 留 資 格 等 (※2)	提出書類
日本国以外	法定特別永住者(※3)	⇒ ・「 在留カード 」(コピー) ・「 特別永住者証明書 」(コピー) ・「 住民票の写し 」(原本) 等、 在留資格・在留期間が明記 (※1)されているもの(いずれか1点)
	永住者	
	日本人の配偶者等	
	永住者の配偶者等	
	定住者(※4)	
	家族滞在(※5)	⇒ 上記の書類に加えて、 ・「 出入国記録の写し 」(原本)(※6)
	上記以外(「留学」等)	⇒ 支給の対象となりません (※7)

1. 高等教育の修学支援新制度【提出書類】

【記入の際の注意事項】誤字・脱字、修正液などの訂正、内容不足の場合は、再提出
「1年生時な【授業名】【授業名】・・・2年生は【授業名】【授業名】・・・3年生は【授業名】【授業名】・・・4年生は【授業名】・・・を履修し・・・」など、学修「計画」を具体的に記入すること。**具体的ではない場合は「不適格」となります。**

大学等への修学支援の措置に係る学修計画書

申請者 氏名	フリガナ
学部・学科・学年	学部 学科 コース 年 組

学修計画書は採用か不採用を判断する重要な資料であるため、以下の各項目に具体的に書いてください。

1. 学修の目的（将来の展望を含む。）

現在在籍中の課程での学修の目的はどのようなものですか。次の（1）から（3）を参考にしつつ、その内容を記述してください。（200～400文字程度）

- （1） 将来に就きたい職業（業種）があり、その職業（業種）に就くための知識の修得や資格を取得するため。
- （2） 興味のある学問分野や実践的領域があり、それらに関する知識を習得し、理解を深めるため。
- （3） 将来、社会人として自立するための基礎的な能力を身に付けるため。

授業料減免申請書

年 月 日

昭和女子大学 学長 殿

私は、貴学（貴校）に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）を通じ、昭和女子大学が機構の保有する私の給付奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が昭和女子大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

2. 日本学生支援機構貸与奨学金【学力】

【第一種：無利子】①

◆1年生：評定平均3.5以上かつ、
前期のGPAが学科学年の上位1/3以内

◇2年生以上：GPAが学科学年の上位1/3以内、標準
単位数修得済み

給付奨学金との併給調整あり

【第一種：無利子】②

◇貸与額算定基準額「0円」の場合

①GPA上位1/2 or ②学修意欲

対象者には
個別に手続
き方法を連
絡します。

【第二種：有利子】

平均水準以上

(参考)GPAが学科学年
上位1/2程度、標準単
位数修得済み

※1年生評定平均＋前期までの成績

2. 日本学生支援機構貸与奨学金【家計】

世帯 人数	想定する世帯構成	(★)が給与所得者の世帯 (年間の収入金額)			(★)が給与所得者以外の世帯 (年間の所得金額)		
		第一種	第二種	併用貸与	第一種	第二種	併用貸与
2人	あなた、 親①(ひとり親)(★)	777	1,180	722	559	905	513
3人	あなた、親①(★)、 親②(無収入)	732	1,127	677	550	891	503
4人	あなた、親①(★)、 親②(★※)、高校生	880	1,309	826	613	937	566
5人	あなた、親①(★)、 親②(★※)、高校生、中学生	972	1,387	911	678	1,003	646

(第一種奨学金の目安)

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_1shu/kakei/index.html



(第二種奨学金の目安)

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/taiyo_2shu/kakei/index.html



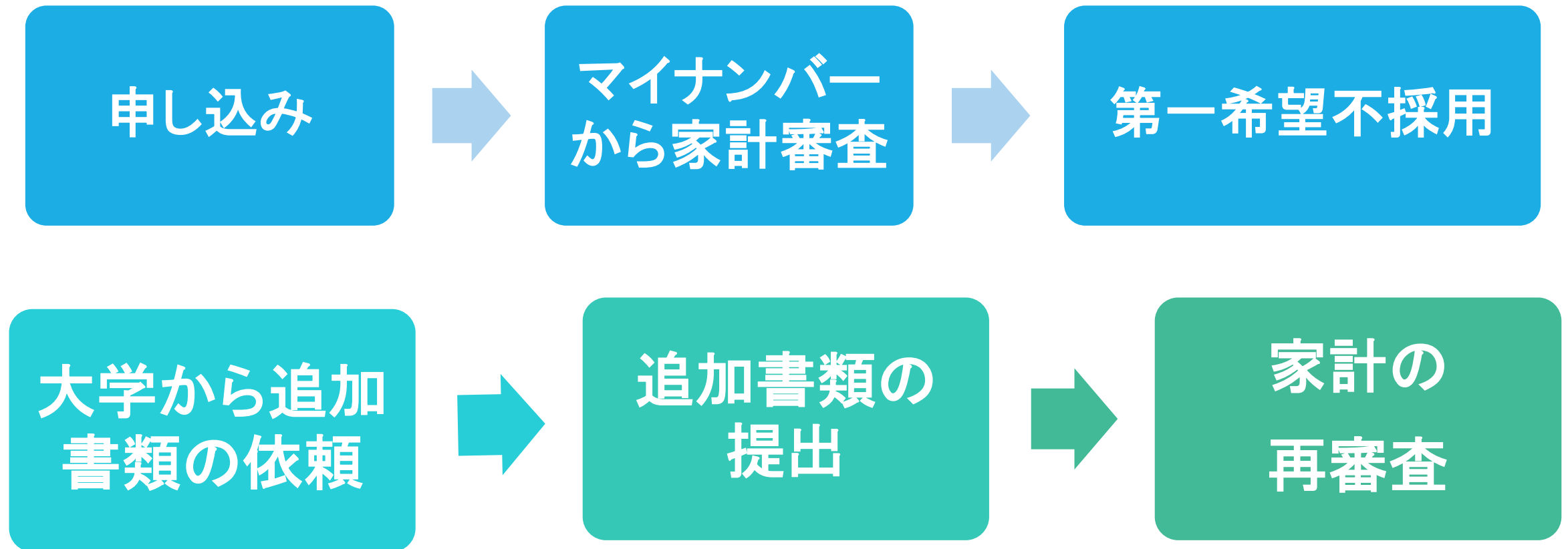
(併用貸与の目安)

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/heiyo/kakei/index.html>



2. 日本学生支援機構貸与奨学金

【転職により収入が減少した場合①】



2. 日本学生支援機構貸与奨学金 【転職により収入が減少した場合①】



右記、3点✓が入っていないと、再審査対象となります。

なお、選考完了が大幅に遅れることがあります。

第一種・第二種	(e) 生計維持者②は2023年1月2日以降に転職しましたか。	☒ はい ☐ いいえ
	※転職している場合でも、減収していない場合には、「いいえ」を選択してください。 「はい」を選択した場合も、マイナンバーで連携した情報（2023年1月～2023年12月の収入情報）にて審査を行います。ただし、選考結果によっては、書面による直近の給与明細等の提出により、再審査を希望することができます。 次から選択してください。 ☒ 第一希望の貸与奨学金が不採用となる場合、給与明細等を書面で提出し、再審査を希望します。 ※再審査を希望する場合には、追加で生計維持者の給与明細等の提出が必要になることがあります。また、書面審査には1～2か月かかりますので、選考が大幅に遅れることがあります。 ☒ 上記の内容を理解の上、直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望します。 ☐ 直近の給与明細等を書面で提出する審査を希望しません。 ※なお、給付奨学金については、直近の給与明細等での審査は行いません。	二次採用（秋）で申し込む場合は、2023年を2024年に読み替えてください。 緊急採用・応急採用に申し込む人は、表示されません。

後期申請：以下の通り読み替え
2023⇒2024、2024⇒2025



2. 日本学生支援機構貸与奨学金

【保証制度①機関保証制度】

【機関保証制度】

- 保証料を支払うことにより、保証機関が連帯保証します。連帯保証人・保証人は不要です。ただし、本人の住所・電話番号を照会できる人を1人届け出る必要があります。
- 保証料は毎月の奨学金から一定の金額を差し引く形で支払います。
- 返還誓約書提出時に保証依頼書（兼保証委託契約書）の提出が必要です

例)貸与月額7万円の場合
－保証料3,681円
毎月の振込額66,319円

【保証料】

独立行政法人
日本学生支援機構



〒162-8412 東京都新宿区市谷本町10-7
ホームページ <https://www.jasso.go.jp/>

公益財団法人
日本国際教育支援協会
機関保証センター



〒105-0003 東京都港区西新橋1-13-1 12階
ホームページ <https://kikanhoshosha.jees.or.jp/>

保証料月額

第一種

月額区分	設置者	通学形態	貸与月額	返還総額	定額返還方式	
					月賦返還額	返還回数（期間）
最高月額 以外の月額	国・公・ 私立	自宅・自宅外	20,000円	720,000円	6,666円	108回（9年）
			30,000円	1,080,000円	7,500円	144回（12年）
	国・公立 私立	自宅外	40,000円	1,440,000円	9,230円	156回（13年）
		自宅・自宅外	50,000円	1,800,000円	11,538円	156回（13年）

第二種

貸与月額	貸与月数	貸与総額	《参考》利率1.340%（注1）の場合		《参考》利率3.0%（上限）の場合		返還回数（期間）
			返還総額 （元金＋利子）	月賦返還額	返還総額 （元金＋利子）	月賦返還額	
80,000円	24か月	1,920,000円	2,105,703円	13,497円	2,349,227円	15,059円	156回（13年）
	36か月	2,880,000円	3,220,205円	16,771円	3,672,102円	19,125円	192回（16年）
	48か月	3,840,000円	4,404,776円	18,353円	5,167,586円	21,531円	240回（20年）
	72か月	5,760,000円	6,607,227円	27,529円	7,751,445円	32,297円	240回（20年）
90,000円	24か月	2,160,000円	2,384,269円	14,191円	2,679,629円	15,950円	168回（14年）
	36か月	3,240,000円	3,692,911円	16,197円	4,302,162円	18,869円	228回（19年）
	48か月	4,320,000円	4,955,387円	20,647円	5,813,549円	24,222円	240回（20年）
	72か月	6,480,000円	7,433,125円	30,971円	8,720,406円	36,334円	240回（20年）



2. 日本学生支援機構貸与奨学金

【保証制度②人的保証制度】

【人的保証制度】

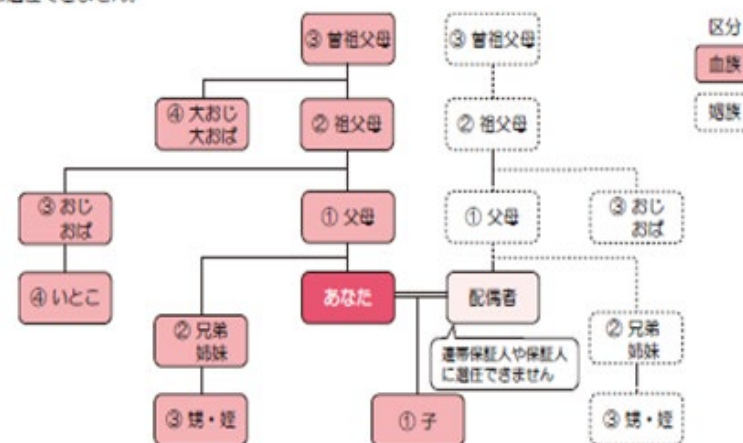
■連帯保証人と保証人を選任します。

奨学生本人が奨学金を返還できなくなった場合に連帯して責任を負う制度です。

- ・ 連帯保証人→原則として父又は母。
- ・ 保証人→ 父母を除く 4 親等以内の成年親族（おじ・おば、兄弟姉妹・いとこ）のうち、奨学生本人及び連帯保証人と別生計の者。申込時に 65 歳未満の方。

【4親等以内の主な親族】

4親等以内の親族とは、「4親等以内の血族、配偶者、3親等以内の姻族」のことをいいます。ただし、配偶者は連帯保証人や保証人に選任できません。



あらかじめ、連帯保証人・保証人となる人から引き受けることの承諾を得てください。



2. 日本学生支援機構貸与奨学金

【保証制度①人的保証制度】

保証人：65歳以上の祖父母や離婚した父母を選任する場合

【貸与予定総額の返還を確実に保証できる資力を有すると認められる条件】

	条件	資産等に関する証明書類
A	給与所得者：年間収入金額 ≥ 320万円	所得証明書、源泉徴収票、年金振込通知書等（注1）（注2）
	給与所得者以外：年間所得金額 ≥ 220万円	所得証明書、確定申告書の控等（注2）
B	預貯金残高 ≥ 貸与予定総額	預貯金残高証明書（注3）
C	固定資産の評価額 ≥ 貸与予定総額	固定資産評価証明書（注3）

（注1） 年金収入は給与として取り扱います。

（注2） 証明書類は、取得できる直近のものを提出してください。

（注3） 誓約日（返還誓約書に印字される日付）から3か月前以降に発行されたものを提出してください。

上記のA～Cを組み合わせる貸与予定総額の返還を確実に保証できる資力を有すると証明する場合は、以下の条件となります。

組合せ	条件
A+B	(預貯金残高 ÷ 16年（注4）） + 年間収入 ≥ 320万円（注5）
A+C	(固定資産の評価額 ÷ 16年（注4）） + 年間収入 ≥ 320万円（注5）
B+C	預貯金残高 + 固定資産の評価額 ≥ 貸与予定総額
A+B+C	(預貯金残高 + 固定資産の評価額) ÷ 16年（注4） + 年間収入 ≥ 320万円（注5）

（注4） 16年は平均返還予定年数。

（注5） 320万円は給与所得者の場合であり、給与所得者以外の場合は220万円となります。なお、給与所得者のうち給与収入以外の所得もある人については、年間所得金額（年間所得 ≥ 220万円）により判断してください。

貸与予定総額の返還を確実に保証できる収入(資力)があると認められる人のみ、選任可能。

※保証人は貸与総額の1/2

採用後、左図の収入証明書の提出必須。

⇒採用後、条件を満たした証明書が出せない場合は、「採用取消」や「機関保証」への変更が必要



2. 日本学生支援機構貸与奨学金 【保証制度の変更】

保証の変更について

変更内容	変更の可否及び説明
機関保証 → 人的保証	機関保証から人的保証への変更はできません。
人的保証 → 機関保証	人的保証から機関保証への変更については、以下の場合に在学学校を通じて願い出ることができます。 【願い出の条件】 ・返還方式を「定額返還方式」から「所得連動返還方式」に変更する場合 ・連帯保証人又は保証人の死亡・破産等やむを得ない事情が生じたが、代わりの連帯保証人又は保証人を選任することが困難な場合 ※なお、あなたが債務整理（破産・民事再生等）を検討するような経済状況である場合は、保証の変更はできません。 【保証料】 変更する場合は、貸与始期にさかのぼり保証料を一括で支払う必要があります。また、機関保証への変更後は、毎月振り込まれる奨学金から一定の保証料が差し引かれます。

2. 日本学生支援機構貸与奨学金

【第一種月額】

【第一種：無利子】

貸与のみ利用

【2018年度以降入学者の貸与月額】

月額 の種類	大学			
	国・公立		私立	
	自宅	自宅外	自宅	自宅外
最高月額	45,000円	51,000円	54,000円	64,000円
最高月額 以外の月額				50,000円
		40,000円	40,000円	40,000円
	30,000円	30,000円	30,000円	30,000円
	20,000円	20,000円	20,000円	20,000円

※最高月額は、併用貸与の家計基準に該当する場合のみ利用できます。

【第一種：無利子】 給付併用

第一種奨学金の貸与月額：多子世帯以外

	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分	0円	0円
第Ⅱ区分	0円	0円
第Ⅲ区分	21,700円	19,200円
第Ⅳ区分	0円	0円

第一種奨学金の貸与月額：多子世帯

	自宅通学	自宅外通学
第Ⅰ区分(多子世帯)	0円	0円
第Ⅱ区分(多子世帯)	0円	0円
第Ⅲ区分(多子世帯)	0円	0円
第Ⅳ区分(多子世帯)	0円	0円
多子世帯	0円	5,600円

2. 日本学生支援機構貸与奨学金【第一種返還方式】

(1) 返還方式の種類と概要

第一種奨学金を申し込む人は、「所得連動返還方式」と「定額返還方式」のどちらかの返還方式を選択してください。

「所得連動返還方式」は、卒業後の所得に応じて毎年の返還額が決まるので、所得が少ない時期も、無理なく返還できる制度です。

第二種奨学金・入学時特別増額貸与奨学金については、「定額返還方式」となります。

所得連動返還方式

返済月額を毎年見直し

所得に応じた月額で返還

年収:300万円 → 月額:約 8,600円
 年収:450万円 → 月額:約 13,400円
 返還者本人に子どもがいる場合、1人につき
 月額から約2,400円を控除

※所得連動返還方式の返済額は、所得に応じて毎年見直し

所得があまり高くない時でも、無理なく返済できる制度です。

卒業後の収入が増えれば、返済額も自動的に増えます。

定額返還方式

返済月額を毎年見直し

借りた総額に応じた月額で返還

5万円を4年間(240万円)借りた場合
 → 月額:約 13,333円(16年間)

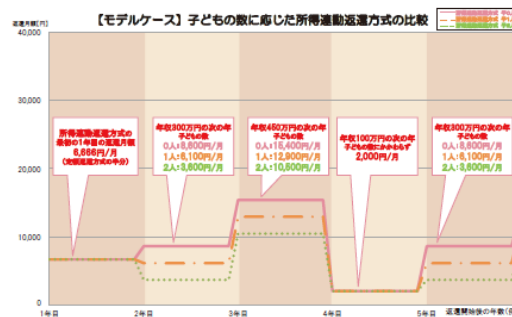
※定額返還方式の返済額は、借りた総額に応じて毎年見直し

返済額は、借りた総額に応じて毎年見直し

返済額は、借りた総額に応じて毎年見直し



※所得連動返還方式の返済額は、返還開始後の年数（所得）により変動します。また、返還者本人の子どもの1人につき一定額が返済月額から控除されます。返済額は、一般的に返済月額が少ないほど低くなり、多いほど高くなります。返済額は、返還開始後の年数（所得）により変動します。



(3) 返還方式の変更（第一種奨学金のみ）

変更内容	説明
定額返還方式 → 所得連動返還方式	- 貸与中及び貸与終了後ともに変更が可能です。 - 人的保証制度を選択していた場合は、機関保証制度への変更手続きを同時に行う必要があります。その際、保証料の一括での支払いが必要となります。 - あなたのマイナンバーが提出されていない場合は、変更手続きにあたり、あなたのマイナンバー及びその他確認書類の提出が必要です。 - 月賦・半年賦併用返還を選択していた場合は、月賦返還に変更となります。
所得連動返還方式 → 定額返還方式	- 貸与期間が終了する年度の一定の期間まで変更することができます（貸与終了後は変更できません）。 - なお、変更手続きの期限は年度によって異なりますので、貸与が終了する年度に変更を希望する場合は、当該年度の4月以降、在学校へお問い合わせのうえ、変更の手続きをしてください。また、退学や辞退などの理由で卒業前に貸与が終了する場合も変更手続きの期限を前もって在学校にお問い合わせのうえ、在学校を通じて変更の手続きをしてください。 - 保証制度は「機関保証」が継続されます（「人的保証」への変更はできません）。

※第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金は「定額返還方式」のみであるため対象外

2. 日本学生支援機構貸与奨学金

【第二種月額・利率・返還方法】

2万円～12万円の間で1万円単位で額を選択

7 利率

(1) 利率の算定方法

第二種奨学金及び入学時特別増額貸与奨学金の利率の算定方法は、「利率固定方式」と「利率見直し方式」があり、どちらか一方を選択します。いずれの方式も、利率に上限（年3.0%）があります。なお、奨学金貸与中及び在学猶予・返還期限猶予中は無利子です（64ページ ■5 (8) 参照）。

利率固定方式：貸与終了時に決定した利率が、返還完了まで適用されます。将来、市場金利が変動した場合も、利率は変わりません。

利率見直し方式：貸与終了時に決定した利率を、おおむね5年ごとに見直します。将来、市場金利が変動した場合は、それに伴い利率も変わります（将来、市場金利が上昇（下降）した場合は、貸与終了時の利率より高い（低い）利率が適用されます）。

(2) 「定額返還方式」の割賦方法の選択

第二種奨学金、入学時特別増額貸与奨学金及び「定額返還方式」を選択した第一種奨学金については、採用後に提出する返還誓約書において、返還する際の割賦方法を選択する必要があります。なお、返還誓約書で決めた割賦方法は、原則として変更できません。

月賦返還：返還総額を毎月均等に分割して返還する返還方法

月賦・半年賦併用返還：返還総額の半分を毎月定額で返還し（月賦分）、もう半分为半年賦（1月と7月）で返還する、月賦と半年賦とを併せた返還方法

3. 申込スケジュール

◆出願の流れ◆ 「1」から順番に行い、「5」まで完了して申請完了

□1. スカラネット入力下書き用紙(給付・貸与共通)の作成

※誤入力防止および、下書きと入力内容の齟齬がないかを大学で確認します

□2. スカラネットの入力 期限: **10月13日(月)**

「スカラネットのURL および 識別番号(ユーザID・パスワード)」は、

説明会終了後にSWUメールに通知: メールタイトル「スカラネットID・PASS」

□3. マイナンバー(個人番号)の提出(入力) 期限: **10月14日(火)**

□4. 「奨学金確認書兼地方税の同意書」を日本学生支援機構受付窓口への送付 期限: **10月17日(金)**

□5. 申請書類の提出 期限: **10月22日(水)**

申請書類:

給付のみ(多子世帯含む)	給付(多子世帯含む)と貸与	貸与のみ
1. この封筒(氏名等を記入)	1. この封筒(氏名等を記入)	1. この封筒(氏名等を記入)
2. スカラネット入力下書き用紙	2. スカラネット入力下書き用紙	2. スカラネット入力下書き用紙
3. 2025年度在学採用 申込書 ^{※1}	3. 2025年度在学採用 申込書 ^{※1}	3. 2025年度在学採用 申込書 ^{※1}
4. 授業料減免申請書 ^{※2}	4. 授業料減免申請書 ^{※2}	4. 高校の調査書(1年生) ^{※3}
5. 学修計画書	5. 学修計画書	5. 成績証明書(他大からの編入生)
6. 高校の調査書(1年生) ^{※3}	6. 高校の調査書(1年生) ^{※3}	
7. 成績証明書(他大からの編入生)	7. 成績証明書(他大からの編入生)	

^{※1} 記入後、ホチキスを外し、必要な書類のみ提出してください

^{※2} スカラネット入力後に画面に表示される「受付番号」を記入してください

^{※3} □5. 申請書類の提出期限に間に合わない場合は、以外の書類を先に提出してください

※

※

※

【配付した封筒を確認】

「1」⇒「2」⇒「3」⇒「4」⇒「5」
の順番に手続きを行います。
※「5」を提出して手続き完了です。

「新たに出生した子等」が、
令和7年1月1日～令和7年8月31
日の間に誕生した場合は、**スカラネ
ット入力前に、「新たに生まれた子
等」の数の申告書**を大学に提出し
てください。



3. 申込スケジュール

対象の方は、早めに書類を学生支援課窓口に取り取りに来てください。

【留意点】給付奨学金(多子世帯)申請の方

・日本学生支援機構がマイナンバーから取得する「税情報」をもとに、「多子」かどうか確認します。

※以下の期間に、新たに出生した子等(弟・妹など)がいる場合は、「税情報」に反映していないので、別途書類の提出が必要です。

◆対象期間 令和7年1月1日～令和7年8月31日

◆手続き方法 「◆出願の流れ◆2」の「スカラネット入力下書き用紙」と書類の提出」時に、大学奨学金窓口に書類を提出してください。

・提出書類:【「新たに生まれた子等」の数の申告書】と証明書類(出生証明書、戸籍抄本など)

※「申告書」は学生支援課窓口で受領してください。

3. 申込スケジュール

対象の方は、早めに書類を学生支援課窓口に取り取りに来てください。

【留意点】給付奨学金(多子世帯)申請の方

・日本学生支援機構がマイナンバーから取得する「税情報」をもとに、「多子」かどうか確認します。

※以下の期間に、「**死別・離婚・暴力などからの避難など**」の扶養の異動を伴う事実があり、生計維持者の「扶養する子」が3人以上であることが公的証明書類などで確認できる者も「多子世帯」となる場合があります。

◆対象期間 令和7年1月1日～令和7年8月31日

◆必要書類 ※必要書類は状況により異なります。まずは、学生支援課窓口にご相談に来てください。

①世帯全員の住民票

②戸籍謄本写しなど、事由及び事由発生日が確認できる公的証明書

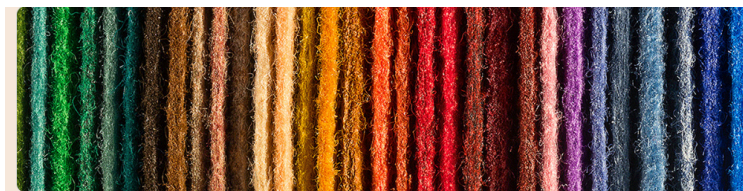
③児童手当額改定通知書など、3人以上扶養していることが確認できる公的証明書

④申告書

4. 奨学金案内必読



ダイジェスト版には記載のない、重要事項がありますので、申請する方は、必読し、内容を理解してください。



日本学生支援機構新規申請希望調査

2025年度から新たに日本学生支援機構奨学金を希望する方は、以下の項目に回答してください。
回答内容は、昭和女子
請にのみ利用します。
※UPSHOWA掲示「
認

11. 日本学生支援機構の資料の確認(学部) *

給付奨学金(多子世帯・授業料減免)を申請する方は、以下のURLから「給付奨学金案内」を確認してください。

※「給付奨学金案内」は紙での配布がありません。

※重要情報ですので、確認していない方は、「給付奨学金」にお申込できません。

URL:

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/_icsFiles/afieldfile/2025/03/03/annnaikyufu.pdf

選択

❗ この質問は必須です

12. 日本学生支援機構の資料の確認(学部) *

貸与奨学金(一種・二種)を申請する方は、以下のURLから「貸与奨学金案内」を確認してください。

※「貸与奨学金案内」は紙での配布がありません。

※重要情報ですので、確認していない方は、「貸与奨学金」にお申込できません。

URL:

https://www.jasso.go.jp/shogakukin/moshikomi/zaigaku/tebiki/_icsFiles/afieldfile/2025/03/12/annnaitou.pdf

選択

Googleフォームにリンクがありますので、必読後、回答しています。

申請に進んだ方は「奨学金案内」の内容を理解したと判断します。



奨学金窓口案内

大学1号館1階 教学支援センター 学生支援課内

【対応時間】

窓口 平日のみ10:00～15:00

電話・EMAIL 平日のみ8:45～17:00

※土日祝日は書類提出も含め、奨学金は対応していません。

※原則として学生本人以外からの問い合わせには回答していません。